4. 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

4.1 大気質

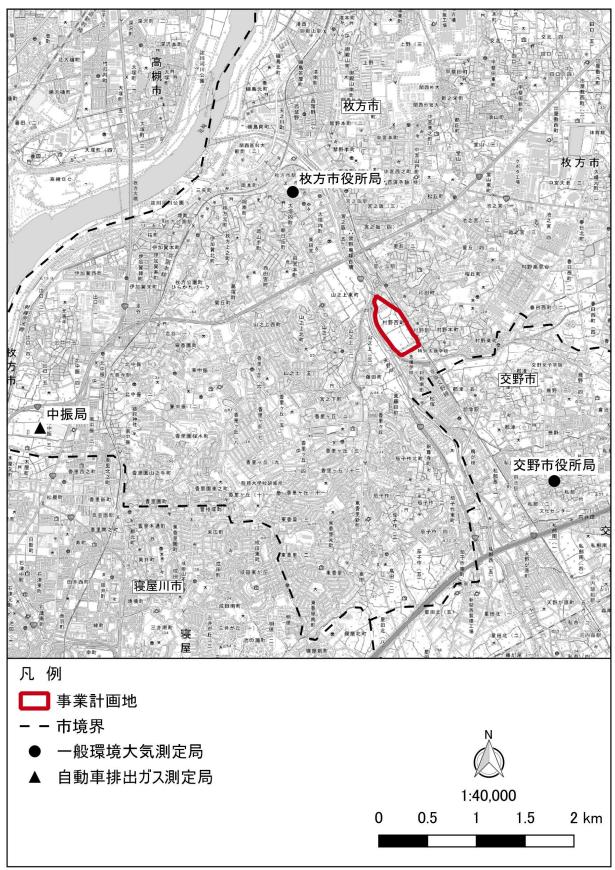
4.1.1 現況調査

既存資料の収集整理及び現地調査により、事業計画地及び周辺地域における大気質の状況を把握する。

調査内容は表 4.1-1 に、調査地点は図 4.1-1、図 4.1-2 に示すとおりである。

表 4.1-1 大気質の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期 ・頻度	調査方法
大気質の状況 気象の状況	事業計画地周辺の 大気汚染常時監視測定局 ・枚方市役所局 ・中振局 ・交野市役所局	至近年	既存資料の収集・整理 「大気汚染常時監視測定局測 定結果(年報)(大阪府)」
大気質の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	事業計画地内において、土地 利用・地形等の環境を代表す る地点であり、電源・用地が 確保できる場所 1 地点	1 週間×4 季	「二酸化窒素に係る環境基準 について」に定める方法 「大気汚染に係る環境基準に ついて」に定める方法
大気質の状況 ・降下ばいじん量	事業計画地内において、土地 利用・地形等の環境を代表す る地点であり、用地が確保で きる場所 1 地点	30 日間×4 季	「衛生試験法・注解」に定める 測定・採集方法
気象の状況 ・風向・風速	事業計画地内において、土地 利用・地形等の環境を代表す る地点であり、用地が確保で きる場所 1 地点	1 週間×4 季	「地上気象観測指針」に定める 方法



注) 1.2021 年度大気汚染常時監視測定局測定結果 (大阪府) をもとに作成

図 4.1-1 大気汚染常時監視測定局の既存資料調査位置



※調査地点について、歩行者通行の妨げ防止等の観点から、方法書より位置を変更し、近傍で調査を行った。

図 4.1-2 大気質、気象の現地調査位置

4.1.2 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用が、事業計画地及び周辺地域の大気質に及ぼす影響について、計算等により予測する。

予測内容は表 4.1-2 に、予測地点は図 4.1-3 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.1-3 の方法により評価を行う。

表 4.1-2 大気質の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
造成工事及び建設機械等の稼働 により発生する大気質の影響 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質 ・降下ばいじん量	事業計画地周辺において保全 対象が存在する地点 4 地点	工事中 (最盛期)	大気拡散モデルによる計算 により、二酸化窒素及び浮 遊粒子状物質の寄与濃度 (年平均値)を予測する。 また、寄与濃度と現状のバ
工事関係車両の通行により発生 する大気質の影響 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質 ・降下ばいじん量	工事関係車両の主要通行経路 の道路端で保全対象が存在す る地点 2 地点	工事中 (最盛期)	ックグラウンド濃度から、 将来の濃度を予測する。 事例の引用又は解析により 降下ばいじん量を予測する。
施設等の供用により発生する住宅入居者、商業施設等利用者及び関係者の車両通行による排出ガスの影響・二酸化窒素・浮遊粒子状物質	住宅入居者、商業施設等利用者 及び関係車両の主要通行経路 の道路端で保全対象が存在す る地点 2 地点	供用時	大気拡散モデルによる計算により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の寄与濃度(年平均値)を予測する。また、寄与濃度と現状のバックグラウンド濃度から、将来の濃度を予測する。

表 4.1-3 大気質の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基準及び規制基準並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準等に適合するものであること。



図 4.1-3 大気質の予測位置

4.2 水質

4.2.1 現況調査

既存資料の収集・整理及び現地調査により、事業計画地及び周辺地域における水質の状況を把握する。

放流河川に影響を及ぼす要因は、工事中の降雨時に発生する濁水であるため、現地調査の時期 は平水時と降雨時とし、事業計画地からの工事用排水の排出を予定している犬田川の天野川合流 点前後2地点で行う。

調査内容は表 4.2-1 に、調査地点は図 4.2-1、図 4.2-2 に示すとおりである。

表 4.2-1 水質の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期·頻度	調査方法
水質の状況	天野川 (淀川合流直前) 北川 (北川流末) 天野川 (枚方市境) 野々田川 (倉治橋) がらと川 (倉治橋)	至近年	既存資料の収集・整理 「環境データ集資料編 公共用水域水質調査結 果」(枚方市) 「交野の環境」(交野 市)
公共用水域の水質			
平水時 ・浮遊物質量 ・水温、pH、濁度 ・流量	事業計画地からの工事排水 の合流点前後 2 地点	平水時 4 回	現地調査 「水質調査方法」(環境 庁水質保全局長通知) に定める方法で採水 し、「水質汚濁に係る環
降雨時 ・浮遊物質量 ・水温、pH、濁度 ・流量	事業計画地からの工事排水 の合流点前後 2 地点	降雨時 2 回	境基準について」に定 める方法で測定 流量観測は「河川砂防 技術基準調査編」に定 める方法



注) 1. 環境データ集-環境調査結果及び工場・事業場の規制状況-令和3年(2021年)版(令和3年7月、 枚方市)、交野の環境 令和2年版(令和3年5月、交野市)をもとに作成

図 4.2-1 公共用水域の水質の既存資料調査位置

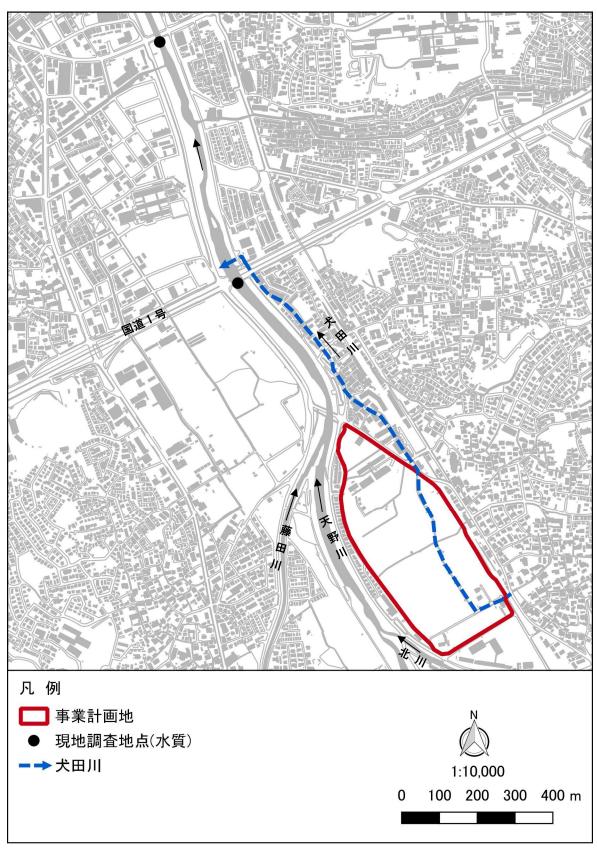


図 4.2-2 水質の現地調査位置

4.2.1 予測及び評価

工事の実施が、事業計画地及び周辺地域の水質汚濁に及ぼす影響について、計算等により予測 する。

予測内容は表 4.2-2 に、予測地点は図 4.2-3 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.2-3 の方法により評価を行う。

表 4.2-2 水質の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
造成工事に伴って出現する裸地からの、降雨時に発生する濁水による影響・浮遊物質量	事業計画地からの 工事排水放流地点 1 地点	工事中	事例の引用又は解析による方法 により予測する。

表 4.2-3 水質の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基準及び規制基準等並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法及び大阪府生活環境の保全 等に関する条例に定める規制基準等に適合するものであること。

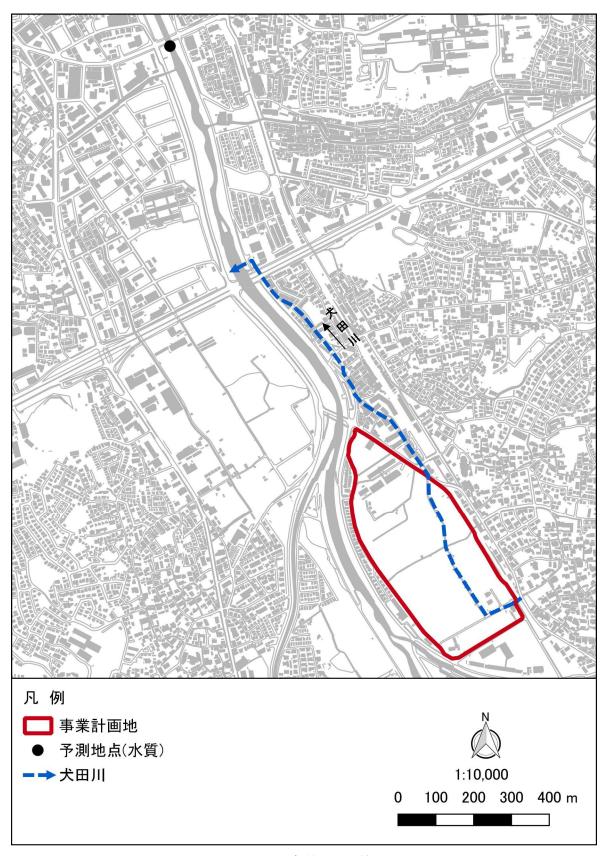


図 4.2-3 水質の予測位置

4.3 騒音

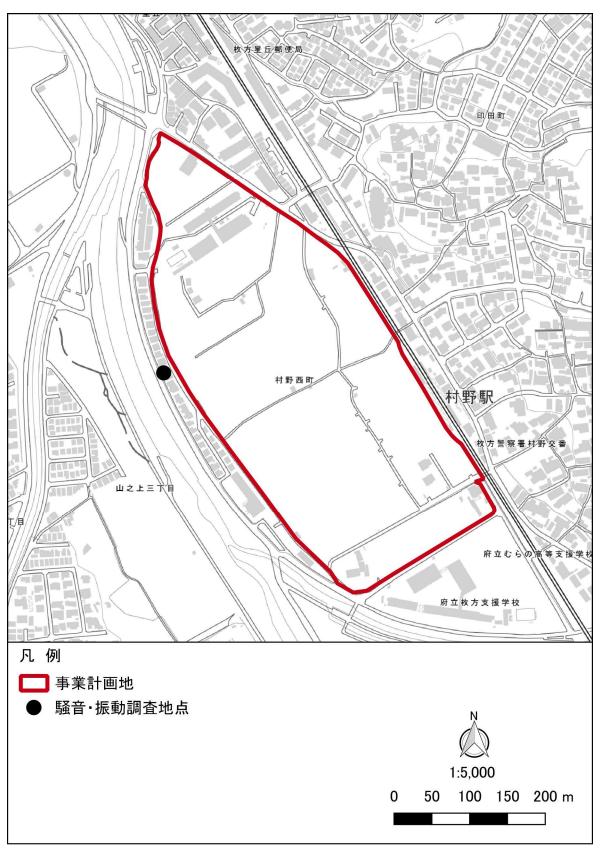
4.3.1 現況調査

既存資料の収集整理及び現地調査により、事業計画地及び周辺地域における騒音の状況を把握する。

調査内容は表 4.3-1 に、調査地点は図 4.3-1、図 4.3-2 に示すとおりである。

表 4.3-1 騒音の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
騒音の状況	事業計画地周辺の国道 168 号線沿道 (枚方市村野西町 3)	至近年	既存資料の収集・整理 「環境騒音モニタリン グ調査結果報告書 詳 細データ」(大阪府)
一般環境騒音 ・騒音レベル	・事業計画地周辺の保全対象付近 4地点	平日、休日 各1回24時間	現地調査 「騒音に係る環境基準 について」、JIS 28731
道路交通騒音 ・騒音レベル	・工事関係車両の主要通行 経路の道路端で保全対象 が存在する地点		「環境騒音の表示・測 定方法」に定める方法
交通量 (方向別、車種別) ・時間交通量 速度	・住宅入居者、商業施設等 利用者及び関係車両の主 要通行経路の道路端で保 全対象が存在する地点	平日、休日 各 1 回 24 時間	現地調査 ハンドカウンター等に よる目視計測
・走行速度	2 地点		



注) 1. 「環境騒音モニタリング調査結果報告書 詳細データ」(大阪府)をもとに作成

図 4.3-1 騒音及び振動の既存資料調査位置



図 4.3-2 騒音及び振動の現地調査位置

4.3.1 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用が、事業計画地及び周辺地域の騒音に及ぼす影響について、計算 等により予測する。

予測内容は表 4.3-2 に、予測地点は図 4.3-3 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.3-3 の方法により評価を行う。

表 4.3-2 騒音の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時間	予測方法
建設機械等の稼働により発生する騒音の影響 ・騒音レベル	・事業計画地周辺において保全対象が存在する地点 4 地点・敷地境界	工事中 (最盛期)	伝搬理論計算式 (建設工事騒音の 工種別予測法 (ASJ CN-Model 2007)) により、騒音レベルを予 測する。
工事関係車両の通行に より発生する騒音の影響 ・騒音レベル	・工事関係車両の主要 通行経路の道路端で保 全対象が存在する地点 2 地点	工事中 (最盛期)	伝搬理論計算式(道路交通騒音の 予測モデル (ASJ RTN-Model 2018))により、騒音レベルを予 測する。
施設等の供用により発生する住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の通行による騒音の影響・騒音レベル	・住宅入居者、商業施 設等利用者及び関係者 の車両の主要通行経路 の道路端で保全対象が 存在する地点 2 地点	供用時	伝搬理論計算式(道路交通騒音の 予測モデル (ASJ RTN-Model 2018))により、騒音レベルを予 測する。
(参考)住宅、商業施設 等の供用により発生す る騒音の影響 ・騒音レベル	・住宅、商業施設等に おいて騒音が発生する 箇所に近い敷地境界 で、保全対象が存在す る地点 2 地点	供用時	既存類似事例による推定、あるい は伝搬理論計算式による方法に より予測する。

表 4.3-3 騒音の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基準及び規制基準等並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・騒音規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合した上で、影響を最小限にと どめること。

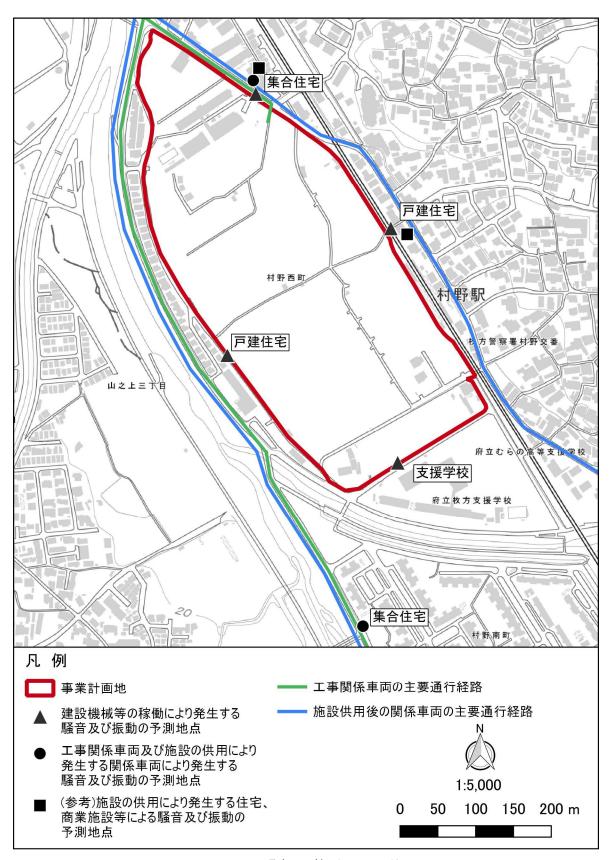


図 4.3-3 騒音及び振動の予測位置

4.4 振動

4.4.1 現況調査

現地調査により、事業計画地及び周辺地域における振動の状況を把握する。

調査内容は表 4.4-1 に示すとおりである。なお、振動の調査地点は、騒音と同地点である(図 4.3-1、図 4.3-2 を参照)。

表 4.4-1 振動の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
振動の状況	事業計画地周辺の国道 168 号線沿道 (枚方市村野西町 3)	至近年	既存資料の収集・整理 「環境騒音モニタリング調査 結果報告書 詳細データ」(大 阪府)
一般環境振動・振動レベル	・事業計画地周辺の保全対象 付近 4 地点	平日、休日 各 1 回 24 時間	現地調査 「振動レベル測定方法」(JIS Z 8735)に定める測定方法
道路交通振動 ・振動レベル ・地盤卓越振動数	・工事関係車両の主要通行 経路の道路端で保全対象が 存在する地点 ・住宅入居者、商業施設等利 用者及び関係車両の主要通 行経路の道路端で保全対象 が存在する地点	平日、休日 各1回24時間 (地盤卓越振動 数については平 日、休日のうち いずれか1回)	現地調査 ・振動規制法施行規則に基づ く「道路交通振動の限度」に定 める測定方法 ・地盤卓越振動数は大型車走 行時の振動の 1/3 オクターブ バンド周波数分析により求め る(大型車10台)

4.4.2 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用が、事業計画地及び周辺地域の振動に及ぼす影響について、計算 等により予測する。

予測内容は表 4.4-2 に示すとおりである。なお、振動の予測地点は、騒音と同地点である(図 4.3-3 を参照)。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.4-3 の方法により評価を行う。

表 4.4-2 振動の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
建設機械等の稼働により発 生する振動の影響 ・振動レベル	・事業計画地周辺において 保全対象が存在する地点 4 地点 ・敷地境界	工事中 (最盛期)	伝搬理論計算式により、振 動レベルを予測する。
工事関係車両の通行により 発生する振動の影響 ・振動レベル	・工事関係車両の主要通行 経路の道路端で保全対象 が存在する地点 2 地点	工事中 (最盛期)	伝搬理論計算式(振動レベルの 80 パーセントレンジの上端値を予測するための式)により予測する。
施設等の供用により発生する住宅入居者、商業施設等利用者及び関係者の車両の通行による振動の影響・振動レベル	・住居入居者、商業施設等 利用者及び関係車両の主 要通行経路の道路端で保 全対象が存在する地点 2 地点	供用時	伝搬理論計算式 (振動レベルの 80 パーセントレンジ の上端値を予測するための式) により予測する。
(参考) 住宅、商業施設等の 供用により発生する振動の 影響 ・振動レベル	・住宅、商業施設等において振動が発生する箇所に近い敷地境界で、保全対象が存在する地点2地点	供用時	既存類似事例による推定、 あるいは伝搬理論計算式 による方法により予測す る。

表 4.4-3 振動の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基準及び規制基準等並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・振動規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合した上で、影響を最小限にとどめること。

4.5 (参考) 低周波音

4.5.1 現況調査

本事業の環境影響評価項目には選定しないが、参考までに、仮設定した建物条件による低周波音の予測を行うため、既存資料の収集・整理により、事業計画地における予測に必要な情報を収集する。**

調査内容は表 4.5-1 に示すとおりである。なお、低周波音の調査地点は図 4.3-2 に示すとおりである。

現況調査項目 調査地域・地点 調査時期・頻度 調査方法 既存資料の収集・整理 事業計画(土地利用等) 事業計画地 滴官 事業計画関連資料 現地調査 低周波音 事業計画地周辺の 「低周波音の測定方法に関するマニ 平日、休日 保全対象付近 ・平坦特性音圧レベル 各1回24時間 ュアル」(平成 12 年 10 月環境庁大気 1 地点 ・G特性音圧レベル 保全局)に定める測定方法

表 4.5-1 低周波音の現況調査内容

4.5.2 予測及び評価

本事業の環境影響評価項目には選定しないが、参考までに、仮設定した建物条件による低周波音を予測するものとし、評価は行わない。**

予測内容は表 4.5-2 に示すとおりである。

予測項目 予測地域・地点 予測時期 予測方法 医存類似事例による推定、あるいはより発生する低周波音の影響 ・低周波音圧レベル 周辺地域 供用時 関連する。

表 4.5-2 低周波音の予測内容

[※]方法書では、住宅、商業施設等の供用に伴う低周波音は環境影響評価項目として選定していなかったが、方 法審査書における意見を勘案し、現地調査及び参考に仮条件による予測のみ実施した。

4.6 地盤沈下

4.6.1 現況調査

本事業は、地下水の揚水のような周辺地域の地盤沈下を引き起こす行為は行わないが、盛土工事を予定しているため、既存資料の収集・整理により、事業計画地における地盤沈下の影響予測に必要な情報を収集する。**

調査内容は表 4.6-1 に示すとおりである。

	X				
現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法		
			既存資料の収集・整理		
事業計画(造成計画等)	事業計画批	適宜	「令和3年(2021年)版 環境デー		
尹未可四(坦风訂四寺)	事業計画地		タ集」(枚方市)		

事業計画関連資料

表 4.6-1 地盤沈下の現況調査内容

4.6.2 予測及び評価

本事業の工事計画では、盛土による圧密沈下が発生しないように対策工の検討を予定している ことから、事業計画検討で実施した地盤沈下対策等の検討結果を引用することで、地盤沈下の評 価を行う。**

予測内容は表 4.6-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.6-3 の 方法により評価を行う。

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
盛土による圧密沈下が生じる恐れの ある地域の範囲及びその程度	事業計画地	工事中	事業計画検討で実施した地盤沈下対 策等の検討結果を引用することによ り予測する。

表 4.6-2 地盤沈下の予測内容

表 4.6-3 地盤沈下の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・大阪府生活環境の保全等に関する条例及び枚方市公害防止条例に定める地下水採取の規制基準に適合するものであること。

※方法審査書における意見を勘案し、地盤沈下を環境影響評価項目として選定したことに伴い、地盤沈下についての現況調査、予測及び評価を実施することとした。

4.7 廃棄物及び発生土

4.7.1 現況調査

既存資料の収集・整理により、事業計画地及び周辺地域の廃棄物処理の状況を把握する。調査内容は表 4.7-1 に示すとおりである。

表 4.7-1 廃棄物の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期·頻度	調査方法
廃棄物の発生・処理の状況 地域における廃棄物のリサイク ル状況	事業計画地周辺地域	至近年	既存資料の収集・整理 「ひらかたの環境 第 4 部 資料編 ごみの状況」(枚方市) 「枚方市統計書 ごみ分別収 集量及び搬入量」(枚方市) 「事業概要【一般廃棄物(ごみ)関係】」(枚方市)
工事における廃棄物の発生状況 発生土の再利用の状況	事業計画地	工事中	工事関連計画資料

4.7.2 予測及び評価

工事の実施に伴い発生する廃棄物や、施設等の供用により住宅の入居者・商業施設等から発生する廃棄物が周辺地域の廃棄物処理の状況に及ぼす影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表 4.7-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.7-3 の 方法により評価を行う。

表 4.7-2 廃棄物の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
工事の実施に伴い発生する廃棄物 が、周辺の廃棄物処理の状況に及ぼ す影響	事業計画地及び	工事中	造成等の工事に伴う廃棄物の種類 及び発生量、再生利用の状況、供用 後の住宅入居者や商業施設等から
(参考)住宅入居者や商業施設等から発生する廃棄物が、周辺地域の廃棄物処理の状況に及ぼす影響	周辺地域	供用時	の廃棄物の種類及び発生量、その他 の既存類似事例等を考慮して、原単 位等により予測する。

表 4.7-3 廃棄物及び発生土の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める基準等に適合するものであること。

4.8 交通

4.8.1 現況調査

現地調査により、事業計画地及び周辺地域における交通安全に関する安全性の状況を把握する。 調査内容は表 4.8-1 に、調査地点は図 4.8-1 に示すとおりである。

表 4.8-1 交通の現況調査内容

	現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
道	路の状況			
	• 自動車交通量	2 地点	平日・休日 各1回	現地調査 ハンドカウンター等による 目視計測(騒音調査の結果を 活用)
	・歩行者・自転車交通量	2 地点	平日・休日 各1回	現地調査 ハンドカウンター等による 目視計測(騒音調査と同時実 施)
	・主要交差点の交通処理状況 (方向別交通量、滞留状況、 信号現示)	主要交差点 4 地点	平日・休日 各1回	現地調査 ハンドカウンター等による 目視計測
• 3	通安全の状況 を通安全施設の状況 女育施設の位置と通学路の状況	事業計画地 周辺	適宜	既存資料整理 「枚方市通学路交通安全プログラム 通学路安全対策箇所図」(枚方市) 現地踏査又は必要に応じて関係機関等への聞き取り調査により、交通安全施設、教育施設の位置、通学路等を把握

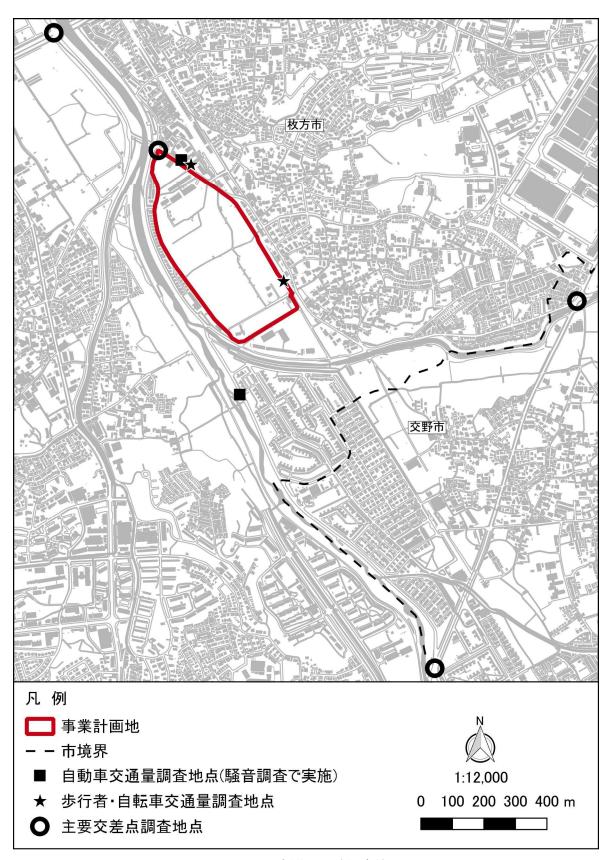


図 4.8-1 交通の現地調査位置

4.8.2 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用が、事業計画地及び周辺地域の交通安全に及ぼす影響について、 現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表 4.8-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.8-3 の 方法により評価を行う。

表 4.8-2 交通の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
工事関係車両の通行が、周辺交通や 周辺住民の交通(通学路等)に及ぼす 影響	事業計画地及び 周辺地域	工事中	工事関係車両の通行経路、交通量及び周 辺住民の歩行経路等から、理論計算式に よる方法又はその他適切な方法により 予測する。
住宅入居者、商業施設等利用者及び 関係車両の通行が、周辺交通や周辺 住民の交通(通学路等)に及ぼす影響	事業計画地及び 周辺地域	供用時	住宅入居者、商業施設等利用者及び関係 車両の通行経路、交通量及び周辺住民の 歩行経路等から理論計算式による方法 又はその他適切な方法により予測する。

表 4.8-3 交通の評価方法

・調査及び予測の結果に基づき、地域の特性、環境保全のための措置及び環境保全目標を勘案して、対象事業 の実施が地域の交通に及ぼす影響について明らかにすること。

4.9 (参考) 日照阻害

4.9.1 現況調査

本事業の環境影響評価項目には選定しないが、参考までに、仮設定した建物条件による日照阻 害予測を行うため、既存資料の収集・整理により、事業計画地における予測に必要な情報を収集 する。調査内容は表 4.9-1 に示すとおりである。

表 4.9-1 日照阻害の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
地形の状況 事業計画 (土地利用等)	事業計画地	適宜	既存資料の収集・整理 工事関連計画資料

4.9.2 予測及び評価

本事業の環境影響評価項目には選定しないが、参考までに、仮設定した建物条件による日影図を作成し予測するものとし、評価は行わない。

予測内容は表 4.9-2 に示すとおりである。

表 4.9-2 日照阻害の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
(参考) 仮設定した建物条件による 日影の範囲及び程度	事業計画地及び 周辺地域	存在時(冬至日)	日影図の作成により予測する。

4.10 (参考) 電波障害

4.10.1 現況調査

本事業の環境影響評価項目には選定しないが、参考までに、仮設定した建物条件による電波障害予測を行うため、既存資料の収集・整理により、事業計画地における予測に必要な情報を収集する。調査内容は表 4.10-1 に示すとおりである。

表 4.10-1 電波障害の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
			既存資料の収集・整理
テレビ電波の送信状況			「近畿総合通信局 近畿地区の地上
	事業計画地	適宜	デジタルテレビ放送局」 (総務省)
地形の状況			既存資料の収集・整理
事業計画(土地利用等)			工事関連計画資料

4.10.2 予測及び評価

本事業の環境影響評価項目には選定しないが、参考までに、仮設定した建物条件をもとに理論式等により予測するものとし、評価は行わない。

予測内容は表 4.10-2 に示すとおりである。

表 4.10-2 電波障害の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
(参考)仮設定した建物条件による 電波障害が及ぶ地域の範囲	事業計画地及び 周辺地域	存在時	建造物による障害の理論式により計算 又は既存類似事例からの推定により予 測する。

4.11 コミュニティ

4.11.1 現況調査

既存資料の収集・整理及び聞き取りにより、事業計画地及び周辺地域におけるコミュニティ及 びコミュニティ施設の状況を把握する。

調査内容は表 4.11-1 に示すとおりである。

表 4.11-1 コミュニティの現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法	
コミュニティ及びコミュニティ施設の状況	事業計画地及び 周辺地域	適宜	既存資料の収集・整理 自治会、学校、避難場所等の状況(枚 方市市民活動課、きてみてひらかたマップ、枚方市ハザードマップ) 聞き取りにより、コミュニティ及びコミュニティ施設の状況を把握	

4.11.2 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用が、事業計画地及び周辺地域のコミュニティ施設の利用に及ぼす 影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表 4.11-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.11-3 の方法により評価を行う。

表 4.11-2 コミュニティの予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
造成工事及び工事関係車両の通行が、 コミュニティ施設の利用に及ぼす影	事業計画地及び 周辺地域	工事中	工事関係車両の通行経路、交通量及 び周辺住民の歩行経路等から、類似 事例の引用又はその他適切な方法に より予測する。
施設等の存在および住宅入居者、商業 施設等利用者及び関係車両の通行が、 コミュニティ施設の利用に及ぼす影響 (参考)住宅、商業施設等の供用が、 コミュニティ施設の利用に及ぼす影響	事業計画地及び周辺地域	存在時 及び 供用時	施設等の存在及び施設等の供用により発生する関係車両の通行経路、交通量及び周辺住民の歩行経路等から、類似事例の引用又はその他適切な方法により予測する。

表 4.11-3 コミュニティの評価方法

・評価事項ごとに地域特性を勘案し、地域の組織上の一体性又は地域住民の日常的な交通経路に著しい影響を 及ぼさないこと。

4.12 景観

4.12.1 現況調査

既存資料の収集・整理及び現地調査により、事業計画地及び周辺地域における景観の状況を把握する。調査内容は表 4.12-1 に示すとおりである。

現況調査項目 調査地域·地点 調査時期·頻度 調査方法 既存資料の収集・整理 代表的な眺望地点 「ひらかた観光マップ(きてみてひらかたマッ 事業計画地 の位置及び分布の 適宜 プ)」(枚方市) 及び周辺地域 現地踏査 状況 現地踏査により、代表的な眺望地点を把握 現地調査 ・周辺の主要な眺望点及び地域の人々が日常 眺望点からの眺望 12 地点 1回 的に利用している場等の囲繞景観となる地点

表 4.12-1 景観の現況調査内容

4.12.2 予測及び評価

造成工事**及び土地の改変による土地利用状況の変化が、事業計画地及び周辺地域の景観に及ぼす影響について、景観写真及び事業計画を基にフォトモンタージュを作成し予測する。

のうち、事業計画地が視認される地点を選定

し、景観写真撮影により調査

予測内容は表 4.12-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.12-3 の方法により評価を行う。

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
造成工事に伴う主要な眺望地 点からの景観の変化**	主要な眺望点	工事中	周辺地域を含めた代表的な眺望 地点からのフォトモンタージュ等
土地の改変による主要な眺望 地点からの景観の変化	主要な眺望点	存在時	の作成により予測する。 の作成により予測する。

表 4.12-2 景観の予測内容

表 4.12-3 景観の評価方法

- ・景観形成について十分な配慮がなされていること。
- ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・自然環境保全法に定める基準等に適合するものであること。

※方法審査書における意見を勘案し、造成工事に伴う景観を環境影響評価項目として選定したことに伴い、造成工事に伴う景観についての予測及び評価を実施することとした。

4.13 文化財

4.13.1 現況調査

既存資料の収集・整理により、事業計画地及び周辺地域における文化財及び埋蔵文化財包蔵地の状況を把握する。

調査内容は表 4.13-1 に示すとおりである。

表 4.13-1 文化財の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
文化財及び埋蔵文化財 包蔵地の状況	事業計画地及び周辺地域	適宜	既存資料の収集・整理 「枚方市統計書 市内の指 定・登録文化財」(枚方市) 「埋蔵文化財包蔵地分布 図」(大阪府)

4.13.2 予測及び評価

工事の実施が、事業計画地及び周辺地域の文化財及び埋蔵文化財に及ぼす影響について、現況 調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は、表 4.13-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.13-3 の方法により評価を行う。

表 4.13-2 文化財の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
工事の実施が文化財及び埋蔵	事業計画地及び	工事中	調査の結果及び対象事業等の計画内
文化財に及ぼす影響	周辺地域		容を勘案して予測する。

表 4.13-3 文化財の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・文化財保護法、大阪府文化財保護条例及び枚方市文化財保護条例に定める規制基準等に適合するものであること。

4.14 動物

4.14.1 現況調査

既存資料の収集・整理及び現地調査により、事業計画地及び周辺地域における動物の状況を把握する。

調査内容は表 4.14-1 に、調査地点は図 4.14-1 に示すとおりである。

表 4.14-1 動物の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
動物の 生息状況	枚方市	至近年	既存資料の収集・整理 「枚方ふるさといきもの調査 報告書 確認種一覧」(枚方市)
哺乳類		4 回 (早春季、春季、初夏季、秋季)	現地調査 ・目撃調査 ・捕獲法 ・フィールドサイン法 ・バットディテクター
鳥類	事業計画地 約 14ha の範囲	4回 (春季、初夏季、秋季、冬季)	現地調査 ・ラインセンサス法 ・定点記録法 ・任意観察法
両生類	ボリ 14na ジ車U出	4回 (早春季、春季、初夏季、秋季)	現地調査 ・目撃調査 ・捕獲法
爬虫類		4 回 (早春季、春季、初夏季、秋季)	現地調査 ・目撃調査 ・捕獲法
昆虫類		3回 (春季、夏季、秋季)	現地調査 ・任意採集法
底生生物		<事業計画地水田・水路> 2回(春季、夏季) <天野川> 2回(早春季、初夏季)	現地調査 ・定性採集法 ・定量採集法
魚類	事業計画地水 田・水路	<事業計画地水田・水路> 2回(春季、夏季) <天野川> 2回(春季、秋季)	現地調査 ・定性採集法 ・目視観察調査
浮遊生物 (植物プランクトン、動物プランクトン)	天野川(犬田川 合流点前後)2地 点	<事業計画地水田・水路> 2回(春季、夏季) <天野川> 4回(春季、夏季、秋季、冬季)	現地調査・採水法又は採集法
水生昆虫類		<事業計画地水田・水路> 1回(夏季) <天野川> 1回(夏季)	現地調査 ・定性採集法

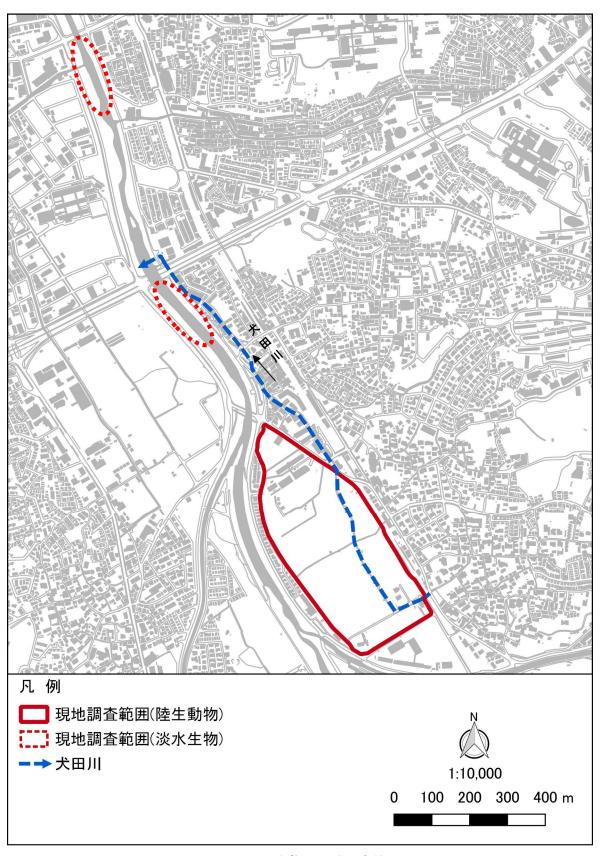


図 4.14-1 動物の現地調査位置

4.14.2 予測及び評価

田畑、草地の裸地化や造成等による自然環境の変化が、事業計画地及び周辺地域の動物に及ぼす影響や工事濁水の影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表 4.14-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.14-3 の方法により評価を行う。

表 4.14-2 動物の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
田畑、草地の裸地化や造成等 による自然環境の変化や工 事濁水が動物に及ぼす影響	事業計画地及び 周辺地域 天野川 (犬田川合 流点下流)	工事中存在時	事例の引用又は解析により予測する。

表 4.14-3 動物の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基本計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針(昭和49年9月18日大阪府決定)等、国、大阪府 及び枚方市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のお それのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合するものであること。

4.15 植物

4.15.1 現況調査

既存資料の収集・整理及び現地調査により、事業計画地及び周辺地域における植物の状況を把握する。

調査内容は表 4.15-1 に、調査範囲は図 4.15-1 に示すとおりである。

表 4.15-1 植物の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
植物の 生育状況	枚方市	至近年	既存資料の収集・整理・「枚方 ふるさといきもの調査報告書 確認種一覧」(枚方市)
植物相 (水生植物を含む)	事業計画地	4 回 (春季、初夏季、夏季、秋季)	現地調査・任意観察法
植生	約 14ha の範囲 天野川(水生植	1回(夏季)	現地調査 ・任意観察法 ・コドラート調査法
緑被率	物:犬田川合流 点前後)2地点	1回(夏季)	現地踏査等により把握(植物調査時)

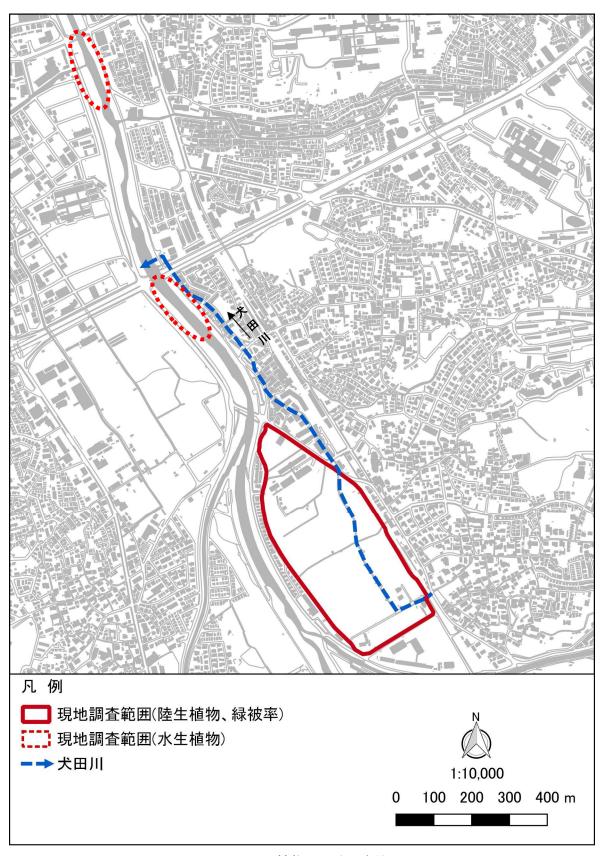


図 4.15-1 植物の現地調査位置

4.15.2 予測及び評価

田畑、草地の裸地化や造成等による自然環境の変化が、事業計画地及び周辺地域の植物に及ぼす影響や工事濁水の影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表 4.15-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.15-3 の方法により評価を行う。

表 4.15-2 植物の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
田畑、草地の裸地化や造成等に よる自然環境の変化や工事濁水 が植物に及ぼす影響	事業計画地 及び周辺地域 天野川 (犬田川合流 点下流)	工事中 存在時	事例の引用又は解析により予測する。

表 4.15-3 植物の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基本計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針(昭和49年9月18日大阪府決定)等、国、大阪府 及び枚方市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のお それのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合するものであること。

4.16 生態系

4.16.1 現況調査

既存資料の収集・整理及び現地調査により、事業計画地及び周辺地域における生態系の状況を 把握する。

調査内容は表 4.16-1 に示すとおりである。

調査地域·地 現況調査項目 調査時期・頻度 調査方法 点 生態系の状況 事業計画地 動物、植物の既存資料調査結果及 • 環境類型区分 約14haの範囲 び現地調査結果に基づき、上位 動植物の生態的特性 動物、植物調査時 天野川(犬田 性、典型性、特殊性の視点から複 ・食物連鎖の状況 に実施 川合流点前 数の注目種を抽出し、その生息・ ・生態系を特徴付ける動 後) 生育環境等の情報を収集 植物種

表 4.16-1 生態系の現況調査内容

4.16.2 予測及び評価

田畑、草地の裸地化や造成等による自然環境の変化が、事業計画地及び周辺地域の生態系に及ぼす影響や工事濁水の影響について、動植物の現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表 4.16-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.16-3 の方法により評価を行う。

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
田畑、草地の裸地化や造成等 による自然環境の変化や工事 濁水が生態系に及ぼす影響	事業計画地及び 周辺地域 天野川 (犬田川合 流点下流)	工事中 存在時	事例の引用又は解析により予測 する。

表 4.16-2 生態系の予測内容

表 4.16-3 生態系の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基本計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針(昭和49年9月18日大阪府決定)等、国、大阪府 及び枚方市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のお それのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合するものであること。

4.17 人と自然とのふれあい活動の場

4.17.1 現況調査

既存資料の収集・整理及び現地調査により、事業計画地及び周辺地域における人と自然とのふれあい活動の場の状況を把握する。

調査内容は表 4.17-1、調査地点は図 4.17-1 に示すとおりである。

表 4.17-1 人と自然とのふれあい活動の場の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法	
人と自然とのふれあい活動 の場の状況	事業計画地 及び周辺地域	至近年	既存資料の収集・整理 「ひらかた観光マップ (きてみてひらかたマップ)」(枚方市) 「都市公園情報」(枚方市)	
人と自然とのふれあい活動の場の分布状況、自然の 状況、利用の状況、利用環 境の状況	4 地点	2 回	現地調査 ・現地踏査及び聞き取り、写真撮影 等による方法	



図 4.17-1 人と自然とのふれあい活動の場の現地調査位置

4.17.2 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用が、事業計画地及び周辺地域の人と自然とのふれあい活動の場の 利用に及ぼす影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表 4.17-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.17-3 の方法により評価を行う。

表 4.17-2 人と自然とのふれあい活動の場の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
造成工事及び工事関係車両の通行が、 人と自然とのふれあい活動の場の利 用に及ぼす影響	事業計画地及び 周辺地域	工事中	
土地の改変が、人と自然とのふれあい 活動の場の利用に及ぼす影響	事業計画地及び 周辺地域	存在時	既存事例の引用又は解析により予測する。
住宅入居者、商業施設等利用者及び 関係車両の通行が、人と自然とのふ れあい活動の場の利用に及ぼす影響	事業計画地及び 周辺地域	供用時	

表 4.17-3 人と自然とのふれあい活動の場の評価方法

- ・人と自然とのふれあい活動の場の保全と整備について十分な配慮がなされていること。
- ・環境基本計画等及び自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国、大阪府又は枚方市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。

4.18 地球環境

4.18.1 現況調査

既存資料の収集・整理により、事業計画地及び周辺地域の地球環境(温室効果ガス等)の状況 を把握する。

調査内容は表 4.18-1 に示すとおりである。

表 4.18-1 地球環境の現況調査内容

現況調査項目	調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
温室効果ガス等の排出 量またはエネルギーの 使用量に係る原単位等 の状況	_	至近年	既存資料の収集・整理 「自動車燃料消費統計年報 燃料別 車種別統計表」(国土交通省) 「温室効果ガス総排出量算定方法 ガイドライン」(環境省)

4.18.2 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用が、地球環境に及ぼす影響について、調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表 4.18-2 に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表 4.18-3 の方法により評価を行う。

表 4.18-2 地球環境(温室効果ガス等)の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
工事関係車両の通行による温室効果 ガス等の排出量	事業計画地	工事中	対象事業等の計画の内容、排出抑制対策等の状況、その他の既存類似事
住宅入居者、商業施設等利用者及び 関係者の車両の通行による温室効果 ガス等の排出量	事業計画地及び周辺地域	供用時	例等を考慮して原単位等により予測 する。

表 4.18-3 地球環境の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律に定める基準等に適合するものであること。

4.19 まとめ

各環境影響評価項目について、現況調査の調査項目、予測項目及び予測方法、評価方法等をとりまとめたものを、表 4.19-1~表 4.19-3 に示す。

表 4.19-1 環境影響評価の項目・方法等のとりまとめ

	現況調査				予測		評価	
環境影響 評価項目	現況調査項目	調査 既存 資料	方法 現地 調査		予測項目	予測方法	評価方法	
大気質	・大気質の状況 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 降下ばいじん量	0	0	工事の 実施	 ・造成工事及び建設機械等の稼働により発生する大気質の影響 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 降下ばいじん量 ・工事関係車両の通行により発生する大気質の影響 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 降下ばいじん量 	【二酸化窒素及び浮遊粒子状物質】大気 拡散モデルによる計算 【降下ばいじん量】 事例の引用又は解析による方法	 環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 環境基準及び規制基準並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準等に 	
	・気象の状況 風向・風速			施設等の 供用	・施設等の供用により発生する住宅入居者、商業施設等利用者及び関係者の車 両の通行による排出ガスの影響 二酸化窒素 浮遊粒子状物質	大気拡散モデルによる計算	適合するものであること。	
水質	・水質の状況 浮遊物質量 水温、pH、濁度 流量	0	0	工事の 実施	造成工事に伴って出現する裸地からの、降雨時に発生する濁水による影響 浮遊物質量	事例の引用又は解析による方法	・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。・環境基準及び規制基準等並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。・水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準等に適合するものであること。	
	・騒音の状況 騒音レベル(一般環境騒			工事の	・建設機械等の稼働により発生する騒音の影響 騒音レベル	伝搬理論計算式(建設工事騒音の工種別 予測法 (ASJ CN-Model 2007))	環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。環境基準及び規制基準等並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。	
				実施	・工事関係車両の通行により発生する騒音の影響 騒音レベル	伝搬理論計算式(道路交通騒音の予測モ デル (ASJ RTN-Model 2018))		
騒音	音、道路交通騒音) 時間交通量(方向別、車 種別) 走行速度	0	0	施設等の	・施設等の供用により発生する住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の 通行による騒音の影響 騒音レベル	伝搬理論計算式(道路交通騒音の予測モデル (ASJ RTN-Model 2018))	・騒音規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に 定める規制基準に適合した上で、影響を最小限にとどめる こと。	
	ZIVEX			供用	・ (参考) 住宅、商業施設等の供用により発生する騒音の影響 騒音レベル	既存類似事例による推定、あるいは伝搬 理論計算式による方法	_	
				工事の	・建設機械等の稼働により発生する振動の影響 振動レベル	伝播理論計算式による方法	環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について 配慮されていること。	
	・振動の状況			実施	・工事関係車両の通行により発生する振動の影響 振動レベル	伝搬理論計算式 (振動レベルの 80%/ンジの上端値を予測するための式)	・環境基準及び規制基準等並びに枚方市環境基本計画等に 定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。	
振動	振動レベル (一般環境振動、道路交通振動) 地盤卓越振動数	0	0	施設等の	・施設等の供用により発生する住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の 通行による振動の影響 振動レベル	伝搬理論計算式 (振動レベルの 80%/ンジの上端値を予測するための式)	・振動規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に 定める規制基準に適合した上で、影響を最小限にとどめる こと。	
				供用	・ (参考) 住宅、商業施設等の供用により発生する振動の影響 振動レベル	既存類似事例による推定、あるいは伝搬 理論計算式による方法	_	
(参考) 低周波音 [※]	・事業計画(土地利用等)・低周波音の状況低周波音(平坦特性音圧レベル、G特性音圧レベル)	0	0	施設等の 供用	・(参考)仮設定した建物条件による低周波音圧レベル	既存類似事例による推定、あるいは伝搬 理論計算式による方法	_	

※方法審査書における意見を勘案し、低周波音を環境影響評価項目として選定したことに伴い、低周波音についての現況調査及び予測を実施することとした。

表 4.19-2 環境影響評価の項目・方法等のとりまとめ

	現況調査				予測		評価						
環境影響 評価項目	現況調査項目	調査 既存 資料	方法 現地 調査		予測項目	予測方法	評価方法						
地盤沈下	_	0	_	工事の 実施	・盛土による圧密沈下が生じる恐れのある地域の範囲及びその程度	事業計画検討で実施した地盤沈下対策 等の検討結果の引用による方法	・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。・大阪府生活環境の保全等に関する条例及び枚方市公害防止条例に定める地下水採取の規制基準に適合するものであること。						
廃棄物及	・廃棄物の発生・処理の状況 ・地域における廃棄物のリサイ クル状況	0		工事の 実施	・工事の実施に伴い発生する廃棄物が、周辺の廃棄物処理の状況に及ぼす 影響	造成等の工事に伴う廃棄物の種類及び 発生量、再生利用の状況、供用後の住宅 入居者や商業施設等からの廃棄物の種	・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標						
び発生土	・工事における廃棄物の発生状況・発生土の再利用の状況			施設等の 供用	・(参考) 住宅入居者や商業施設等から発生する廃棄物が、周辺地域の廃棄物処理の状況に及ぼす影響	類及び発生量、その他の既存類似事例等 を考慮して、原単位等により予測する方 法	の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める基準等に 適合するものであること。						
	・道路の状況 自動車交通量 歩行者・自転車交通量 主要交差点の交通処理状 況(方向別交通量、滞留状			工事の 実施	・工事関係車両の通行が、周辺交通や周辺住民の交通(通学路等)に及ぼす 影響	工事関係車両の通行経路、交通量及び周 辺住民の歩行経路等から、理論計算式に よる方法又はその他適切な方法	・調査及び予測の結果に基づき、地域の特性、環境保全の ための措置及び環境保全目標を勘案して、対象事業の 実施が地域の交通に及ぼす影響について明らかにする こと。						
交通	況、信号現示)・交通安全の状況交通安全施設の状況教育施設の位置と通学路の状況	0	0	施設等の 供用	・住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の通行が、周辺交通や周辺住 民の交通(通学路等)に及ぼす影響	住宅入居者、商業施設等利用者及び関係 車両の通行経路、交通量及び周辺住民の 歩行経路等から理論計算式による方法又 はその他適切な方法							
(参考) 日照阻害	-	0	_	施設等の 存在	・(参考)仮設定した建物条件による日影の範囲及び程度	日影図の作成	_						
(参考) 電波障害	_	0	_	施設等の 存在	・(参考)仮設定した建物条件による電波障害が及ぶ地域の範囲	建造物による障害の理論式により計算又 は既存類似事例からの推定	_						
				工事の 実施	・造成工事及び工事関係車両の通行が、コミュニティ施設の利用に及ぼす 影響	工事関係車両の通行経路、交通量及び周 辺住民の歩行経路等から、類似事例の引 用又はその他適切な方法							
コミュニティ	・コミュニティ及びコミュニティ施設の状況	0	_	施設等の 存在	・施設等の存在により、コミュニティ施設の利用に及ぼす影響	施設等の存在及び施設等の供用により発	・評価事項ごとに地域特性を勘案し、地域の組織上の一体性又は地域住民の日常的な交通経路に著しい影響を						
71	イ 加恵文 Vフ4人 (7L			施設等の 供用	・住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の通行が、周辺のコミュニティやコミュニティ施設の利用に及ぼす影響 ・(参考)住宅、商業施設等の供用が、コミュニティ施設の利用に及ぼす影響	生する関係車両の通行経路、交通量及び 周辺住民の歩行経路等から、類似事例の	及ぼさないこと。						
	代表的な眺望地点の位置及			工事の 実施 ^{※2}	・造成工事に伴う主要な眺望地点からの景観の変化	田油 地替え 会よえ 小士研入場付地 じょ	・景観形成について十分な配慮がなされていること。 ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目						
景観	景観 び分布の状況 ・眺望点からの眺望	0	0	0			0	0	加	施設等の 存在	・土地の改変による主要な眺望地点からの景観の変化	─ 周辺地域を含めた代表的な眺望地点からのフォトモンタージュ等の作成	標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・自然環境保全法に定める基準等に適合するものであ ること。
文化財	・文化財及び埋蔵文化財包蔵 地の状況	0	_	工事の 実施	・工事の実施が文化財及び埋蔵文化財に及ぼす影響	調査の結果及び対象事業等の計画内容 を勘案して予測する方法	 ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・文化財保護法、大阪府文化財保護条例及び枚方市文化財保護条例に定める規制基準等に適合するものであること。 						

^{※1} 方法審査書における意見を勘案し、地盤沈下を環境影響評価項目として選定したことに伴い、地盤沈下についての現況調査、予測及び評価を実施することとした。

^{※2} 方法審査書における意見を勘案し、造成工事に伴う景観を環境影響評価項目として選定したことに伴い、造成工事に伴う景観についての予測及び評価を実施することとした。

表 4.19-3 環境影響評価の項目・方法等のとりまとめ

	現況調査				予測		評価
環境影響 評価項目	現況調査項目	調査 既存 資料	方法 現地 調査		予測項目	予測方法	評価方法
動物	・動物の生息状況 哺乳類 鳥類 両生類類 民虫類 昆虫生物 魚類 浮遊生物(植物プランクトン) 水生昆虫類	0	0	工事の 実施 施設等の 存在	・田畑、草地の裸地化や造成等による自然環境の変化や工事濁水が動物に 及ぼす影響	事例の引用又は解析による方法	 ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基本計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針(昭和49年9月18日大阪府決定)等、国、大阪府及び枚方市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合するものであること。
植物	・植物の生育状況 植物相 (水生植物を含む) 植生 ・緑被率	0	0	工事の 実施 施設等の 存在	・田畑、草地の裸地化や造成等による自然環境の変化や工事濁水が植物に 及ぼす影響	事例の引用又は解析による方法	 ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基本計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針(昭和49年9月18日大阪府決定)等、国、大阪府及び枚方市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合するものであること。
生態系	・生態系の状況 環境類型区分 動植物の生態的特性 食物連鎖の状況 生態系を特徴付ける動植物 種	0	-	工事の 実施 施設等の 存在	・田畑、草地の裸地化や造成等による自然環境の変化や工事濁水が生態系 に及ぼす影響	事例の引用又は解析による方法	 ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基本計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針(昭和49年9月18日大阪府決定)等、国、大阪府及び枚方市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合するものであること。
人と自然 とのふれ いあい活 動の場	・人と自然とのふれあい活動の 場の状況 分布状況 利用の状況 利用環境の状況	0	0	工事の 実施 施設等の 存在 施設等の 供用	・造成工事及び工事関係車両の通行が、人と自然とのふれあい活動の場の利用に及ぼす影響・土地の改変が、人と自然とのふれあい活動の場の利用に及ぼす影響・住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の通行が、人と自然とのふれあい活動の場の利用に及ぼす影響	事例の引用又は解析による方法	・人と自然とのふれあい活動の場の保全と整備について十分な配慮がなされていること。・環境基本計画等及び自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国、大阪府又は枚方市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
地球環境	・温室効果ガス等の排出量またはエネルギーの使用量に係る原単位等の状況	0		工事の 実施 施設等の 供用	・工事関係車両の通行による温室効果ガス等の排出量 ・住宅入居者、商業施設等利用者及び関係者の車両の通行による温室効果ガス等の排出量	対象事業等の計画の内容、排出抑制対 策等の状況、その他の既存類似事例等 を考慮して原単位等により予測する 方法	 ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律に定める基準等に適合するものであること。